

## 平成 29 年度事業計画

### 【 概要 】

2016（平成 28）年、当協会は結成 90 周年を迎えたが、6 月には新理事長のもと新しい執行体制が発足し、2026 年の 100 周年に向けて、協会のさらなる歩みへの初年度であることを確認した。日本文藝家協会は、会員互助と文芸普及の活動、著作権管理事業が基幹事業であるが、いずれも会員と出版・メディアを結び、また著作権者と著作物使用者双方を結ぶ大事な役割を担ってきた。そしてその中心には紙の書籍であれ、電子書籍であれ「本」が必ず介在するものであり、つまるところ読書の喜び・本の値打ちを共有できなければ、協会は会員とも出版者とも、また著作権者や著作物使用者とも有意義な接点を持ってないことになる。日本文藝家協会は改めて、読書の楽しさ・書物の喜びを、とくに若い世代に向けて啓蒙していく活動を強化していきたい。但し短期間で成果の出る目標ではなく、腰を据えて取り組んでいく。

今期の予算はほぼ昨年並みで、著作権管理部の手数料収入を見込み、またその収入を潰さないよう事務局全体での経費節減をひきつづき維持・継続することを前提とした。コンパクトながら要所要所に前向きな目標のために会議費、調査費等を計上している。

以下、平成 29 年度はこの中長期的な展望に沿って各事業に取り組んでいく。

### 公益事業 1 普及事業

#### 1 講演会等事業

##### 1) 文芸および著作権に関するイベント

「文芸トークサロン」は通算 40 回を超え文芸企画だけでなく、心理学や書体デザイン、ボランティア講座など多様な企画を提供してきたが、6 年めとなる今期は、テーマにより会場を協会内から街場に設定したり、仕事帰りの参加者のため時間帯を変えるなど柔軟なプランを試行する。職員が会員とともに大学やイベントライブの発信地に出向いたり、あらかじめ書評を持ち寄りディスカッションするなど、より親しみやすいサロンとして展開していく。

##### 2) 文学碑公苑・講演会

静岡県・小山町の富士霊園内にある「文学碑公苑」を訪れ、講演会と自然散策や文学館めぐりを楽しむ「第 17 回文芸碑公苑 講演会」を、今年も 9 月に実施する。富士霊園は、2015 年の開園 50 周年を期にレストラン施設の改装や園内標識の整備などを実施し、参加者の利便につとめており、今年も相互協力してより充実したイベントとしたい。

##### 3) 著作権思想普及セミナー支援

著作権に関する基本的な知識と理解がますます求められるなか、今年も文化庁主宰の著作権セミナー、教育機関が開催する講座等にテキストを送付したり、著作権管理部職員を派遣して協力につとめる。また、著作物使用の申請手続き・問題のある使用例などを解説した分かり易い手引き書をシリーズで作成、普及させていく。

#### 2 データベース事業

協会ホームページの充実を図る。とくに著作権管理事業の申請ページに関わる改善を進め、情報の発信、案内等の更新のスピード化につとめる。また〈K101 システム〉と連動して、著作物使用のための情報開示や申請フォーマットの追加など、将来の会員サービスに資するデータ・サーバの拡充のための研究を行う。

#### 3 編纂事業

##### 1) 文藝年鑑の発刊

文芸の一年を振り返る「概観」や雑誌掲載目録などの改訂の工夫をひきつづき図る。今年は、教育関連団体への刊行案内の告知の強化など、販促を工夫していく。毎年更新の「便覧」掲載者への確認書には近況や要望を書き添えた返信が届くので今期も封書での確認作業を継続する。

## 2) 文芸アンソロジーの発刊

「文学」「短篇ベストコレクション」「時代小説ザ・ベスト」「ベストエッセイ」と各分野の年次アンソロジーを今期も編纂し各出版社より発刊する。文庫版として再開した「時代小説ザ・ベスト」は2年めとなり、さらにシリーズの確立を図るため、時代小説愛好家と実作者とが交流できる参加型企画や時代小説の魅力を広めるイベントを実現していく。

## 3) 編纂物の海外寄贈

海外の日本文学・日本文化の研究センター、教育施設など50か所余りへの協会編纂物の寄贈を今期も継続して行う。読後の感想文や意見を呼びかけ、反応をホームページなどで紹介していく。

## 4 文学モニュメント運営事業

第9期の墓碑建設を2017年6月完成の予定で開始して「協会ニュース」で告知、募集する。また昨年からはじめた「文学碑公苑」全体の補修工事、施設整備等も順次進めていく。さらに「合葬墓」の中長期プランについても策定していく。「墓前祭」は例年通り、10月初旬に執り行う。

## 5 文藝家協会ニュース発刊事業

事業活動の報告やイベントの告知など会員への定期刊行物として「文藝家協会ニュース」を今期も年10回程度発行する。「著作権管理部より先月の相談から」、「作家の終活」、「共用品の話」など反応のある掲載を踏まえ、新たな企画を提起していく。

## 6 障害者等支援事業

今期も学習環境の改善等、視聴覚障害者への支援を積極的に続ける。社会福祉協議会等から申請される「録音図書」と「拡大写本」についての無料許諾、また出版者に対しての、障害者の学習教材作成のためのデータ提供の依頼などに応じて、活発な働きかけをしていく。

## 公益事業2 著作権管理事業

### 1 著作権管理事業

教育関係の管理手数料収入は堅調を維持しており、ひきつづき公益性の高い教育分野の事業活動を中心に展開していく。以前から継続している著作物使用許諾の手続き簡素化、発送記録の省力化など作業ラインでの工夫と、協会ニュース、ホームページを活用しての委託者への情報提供やケア、また部分委託者への全面委託への勧誘といった活動につとめる。さらに、5年前に稼働した会員データベース〈KIOIシステム〉の総務部データと管理部データとの双方向性の改善を図り、許諾作業の効率性を上げていく。

「各都市巡回文芸イベント」は、これまで年に2回ずつ実施しており、文芸愛好家はじめ地元の文化人たちの支持と協力を得られ、集客だけでなく協会と地方都市との交流活動の目的においても成功している。事後に編集、配布している講演録小冊子も好評でありこの路線を継続していきたい。課題は担当スタッフの負担増であり、軽減策を講じたい。

### 2 補償金等受け取りおよび分配事業

「教科書補償金」について各教科書会社より、「複写使用料」については日本複製権センターより受け取り、委託者に適正に分配する事業を今期も行う。また、文化庁文化審議会でのICT（情報通信技術）の有効活用による教育分野への権利制限規定の見直しが進み、著作物の円滑な利用の促進と同時に補償金制度を含めた著作者への権利保護を促進するための「教育利用に関する著作権等管理協議会」が設置された。当協会は幹事として積極的に参加していく。

### 公益事業3 調査研究事業

#### 1 広報・提案事業

毎年全国の中学・高校および教員委員会に送付している「入試問題に関する要望書」は、使用申請手続き、問題作成にあたっての具体例を盛り込むなど内容をさらに工夫し、充実させた呼びかけとしていく。また、行政からのヒアリングの要請に積極的に応じていくとともに、著作権関連の勉強会、研究会に参加して、最新の情報収集につとめる。文芸系出版社との合同勉強会は、文芸出版懇談会として講師を招いての勉強会や懇談会として発展継続しているので、ひきつづき参画していく。

#### 2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

相続税の基礎控除を超えた方、一定額以上の印税収入のあった著作権者のご遺族の依頼により、「著作権評価に関する意見書（評価意見書）」を作成するもので、第三者の立場から公平に著作権の評価を行っている。税務署の信任を相当得ているもので、依頼件数が増加している。現在は1チームのため、別チームの養成を研究したい。

#### 3 連絡仲介事業

会員、出版者、官公庁、一般また教育機関などからの著作物利用についての問合せや依頼に応じた調査・調整・仲介・報告などの活動を行う。他業種からの新規参入の利用者に加えて、複数の団体や機関との連絡が必要な依頼も増加の傾向にあり、時代に則した、より広範な仲介窓口の体制を目指していく。

以上

---